

加古川市斎場の指定管理者の公募について

加古川市斎場については、現在、指定管理者制度に基づく管理運営を行っており、令和 5（2023）年度末で指定期間が終了します。

平成 21 年度から指定管理者制度を導入して以来、施設の管理運営は、適正に実施されており、令和 6（2023）年度以降についても、引き続き指定管理者制度による管理運営としたいため、次期指定管理者の選定について、以下のとおり公募事務を進めてまいります。

1 公募する施設

名 称：加古川市斎場

所在地：加古川市上荘町白沢 259 番地の 27

2 指定期間

令和 6（2024）年 4 月 1 日から令和 9（2027）年 3 月 31 日まで（3 年間）

3 当面の公募スケジュール

令和 5 年 5 月上旬	募集要項、仕様書のホームページ公表
6 月上旬	募集要項等説明会
6 月中旬	応募書類の提出
6 月下旬～8 月下旬	申請書類審査、選定評価委員会
9 月	指定管理候補者の決定
12 月議会	指定管理者の指定の議決
令和 6 年 2 月	基本協定書の締結
2 月～3 月	現施設管理者との引継ぎ
4 月 1 日	新指定管理者による管理運営開始

4 これまでの指定管理者

平成 21（2009）年度～平成 25（2013）年度：株式会社五輪（公募：応募 4 者）

平成 26（2014）年度～平成 30（2018）年度：株式会社五輪（公募：応募 1 者）

平成 30（2019）年度～令和 5（2023）年度：株式会社五輪（公募：応募 2 者）